

委員会規程

平成30年8月21日制定

令和2年6月16日改正

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本山岳会東京多摩支部（以下「本支部」という。）支部規約第24条の規定により、本支部に置かれた委員会の効率的な活動を図り、もって幹事の業務執行に資することを目的として定める。

(担当幹事)

第2条 委員会の担当幹事は、幹事会において決定する。

担当幹事は、委員会に出席し、委員会の運営及び業務執行について委員長を補佐する。

(委員会業務)

第3条 各委員会は、別表記載の業務を実施する。

(事業計画及び予算)

第4条 委員長は、担当事項に関し、翌年度事業計画及び予算を事務局長が定める日までに事業計画は事務局長に、予算は財務委員長に提出し、これを12月の幹事会で決定する。

(事業報告及び決算)

第5条 委員長は、毎事業年度終了後、担当事項に関し、事業報告を事務局長が定める日までに提出しなければならない、また、決算については、財務委員長作成の会計報告をチェックしなければならない。事務局長及び財務委員長は、内容検討の上、これを幹事会に報告しなければならない。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、幹事会で審議・決定する。

付則

この規程は、平成30年8月21日より施行する。

別表一部は令和2年6月16日改正し、令和元年9月17日に遡及して施行する。

委員会規程第3条の別表		
	役割	業務内容
財務委員会	財務委員会は、総会で承認を受けた「事業計画」ならびに「予算」を幹事会が執行するにあたって生じる、会費や補助金等の受付、経費の清算、現預金の管理などの会計処理を行う。そして、幹事会による予算の適切な執行管理ならびに監事による会計監査に資するため、それら経理の状況等を記録するとともに、毎月幹事会に報告する。また、本会および支部総会、監事へ提出する予算書および決算報告書の原案を作成し幹事会に提出する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現預金ならびに債権・債務の管理 2. 予算の編成ならびに執行確認（予算書の作成、収支バランスの管理、委員会・PTとの収支に関する折衝など） 3. 入金管理（年会費の請求、経費の清算など） 4. 帳簿の作成（各種出納帳、決算報告書の作成など） 5. 経理ルールの作成・改善 6. 財務に関する中長期計画の作成 7. 幹事会からの特命事項
総務委員会	総務委員会は、本支部の管理部門として会員に対するサービスと役員・委員会等の活動の支援を行う。その為に必要な、会員・準会員の入会・退会の手続きをはじめとし、支部の会員・準会員の個人情報把握、管理する。さらに、支部事業を達成するために必要な基本的なルールの策定とその管理をする。 また、会員相互の親睦を図るための事業を行い、会員外の人に対する啓発を目的とした公益活動としての講演会等の事業も行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支部総会の主管 2. 会員相互の親睦 <ol style="list-style-type: none"> ①新春の集いの企画・実行 ②ビアパーティーの開催 ③同好会の設立時の受付と同好会連絡会の開催 3. 新入会員への教育及び交歓 <ol style="list-style-type: none"> ①新入会員との交歓散策の開催 ②新入会員のオリエンテーションの開催 4. 公益活動としての講演会の開催 5. 会員管理業務 <ol style="list-style-type: none"> ①入会希望者への窓口業務・入会申込書等の送付 ②会員管理システムの維持・管理（入会・退会の把握、変更事項の把握） ③「会員名簿」の作成と会員への配付及「役員・委員名簿」の作成と配付 6. 備品・用品の管理 <ol style="list-style-type: none"> ①支部の各委員会所有の什器備品台帳の管理 ②支部旗の管理 ③封筒（角2、長3）の調達と管理 7. 各種規程類の整備、保管 8. 幹事会特命事項
ICT委員会	コンピューターやインターネットを中心とするネットワークを活用し、支部の事業・業務に役立てるための技術を駆使して支部内外に向けて情報を発信する。 対外的には一般ユーザーへ向けたホームページによるオープンな情報提供により、日本山岳会東京多摩支部の知名度アップ、認知度・理解度アップを図り、多摩地域における支部の存在を確たるものとする公益事業である。 一方、体内的には会員向けメルマガ「たま便り」を通して情報を提供することにより、支部の多彩な活動に参加する機会を増やし、支部の活性化に寄与する共益事業でもある。	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームページの運営管理 <ol style="list-style-type: none"> ①プロバイダーとのサーバー賃貸契約 ②各委員会、PT、同好会、サテライト・サロン等の事業活動の広報、活動報告のUP ③連携支部、本部及び委員会の事業活動の広報、活動報告UP ④会員専用ページの掲載資料更新 ⑤掲載情報の更新 2. 多摩百山サイトの運営管理 <ol style="list-style-type: none"> ①ユーザー対応（質問、間違い指摘など） ②新情報の確認、現地確認作業 3. メールマガジン「たま便り」の運営管理 <ol style="list-style-type: none"> ①登録会員の名簿管理、新会員の登録作業、退会者の登録抹消作業 ②年60回程度の発行 4. 登山届のデジタル申請システム運営管理 5. 会員個人情報管理
会報委員会	東京多摩支部の活動に関して、支部会員への広報、および日本山岳会はじめ関連団体、さらに広く地域一般市民への広報を行うことで、支部への理解を深めることを目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 支部報を年4回発行する。 2. 日本山岳会本部会報、新聞などマスコミなどへの情報提供を行う。 3. 幹事会特命事項
山行委員会	本支部会員の山岳知識の習得と登山技術向上および委員相互の親睦を図り、本支部の目的達成に寄与することを業務とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例山行、平日山行の企画と実施 ・ 山行委員会を牽引するリーダー育成山行の企画と実施 ・ 山行委員会の山行記録の保存を行い、山行資料の充実を図る ・ 幹事会の特命事項の実施
自然保護委員会	自然環境を守り、自然の恵みを生かし、自然保護と自然利用の調和を尊重すると共に、啓蒙・啓発を通じ次世代に自然環境を継承するための活動をする。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然保護に関する調査研究活動の実施 2. 自然観察の実施および記録 3. 自然保護講演会の実施 4. 自然山岳環境保全に関する情報交換 5. 他団体などとの自然保護活動の協力 6. 毎月定例の委員会の開催および幹事会への報告 7. 幹事会特命事項
安全対策委員会	安全対策委員会は、安全登山を推進するための啓蒙、啓発活動を実施し、本支部会員に対する安全登山の意識向上、技術習得などの安全登山実施の指導、研修等を行い、以て安全で楽しい登山活動の実施に寄与するための事業を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全登山推進のための講演会、講習会及び研修会の実施 2. 本支部会員からの登山計画書の受理と内容検討、並びに登山計画書の作成指導及び管理 3. 安全登山に関する情報の収集と周知 4. 事故発生時における遭難対策本部の支援 5. 幹事会特命事項 6. その他の安全登山推進に関する業務
奥多摩BC運営委員会	本支部の奥多摩地区の活動拠点である奥多摩ベースキャンプの運営及び管理を主な役割とし、加えて、地域との交流を図り、本支部の情報発信基地としての役割を担う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 奥多摩ベースキャンプの運営 2. 奥多摩ベースキャンプ施設の維持管理 3. 奥多摩ベースキャンプ施設内の備品及び展示品の維持管理 4. 奥多摩ベースキャンプ施設内の図書、雑誌、資料等の保管、管理 5. 奥多摩ベースキャンプの利用の促進活動 6. 奥多摩ベースキャンプにおけるイベントの開催 7. 地域におけるイベントへの協力・参加 8. 「奥多摩ベースキャンプ管理及び利用規程」の管理 9. 各種契約の窓口業務（建物賃貸借契約、電力契約、水道契約等） 10. 幹事会特命事項